第２章　教育の現状について

Ⅰ　教育をめぐる制度の変化

Ⅱ　教育をめぐる社会の状況

Ⅲ　厚真町における教育の現状と課題

施策展開の基本方向体系図

第２章　教育の現状について

Ⅰ　教育をめぐる制度の変化

１　教育基本法の改正　（平成１８年度）

平成１８年１２月、教育基本法が６０年ぶりに改正され、新たな教育理念が示されました。その中で、教育の目的（第１条）を、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と定めています。

また、この教育の目的の達成に向けては、「幅広い知識と教養」「自主及び自立の精神」「公共の精神」「生命の尊重」「伝統文化の尊重」などの教育の目標や、「生涯学習社会の実現」「家庭教育」「幼児教育」「学校・家庭・地域の連携」など幅広い取り組みと参画を期待する新たな内容が盛り込まれました。

さらに、教育の振興に関しては、地方公共団体には、その実情に応じた施策を策定し、実施することを通して、住民の期待に応え、その責任を全うすることが求められています。

２　学校教育法の一部改正（平成２７年度）

平成２７年６月、学校教育制度の多様化・弾力化を推進するため、小*中一貫教育を実施する学校教育法の一部改正が行われました。

現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定し、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが可能となり、小学校から中学校にあたる９年制（前期課程６年と後期課程３年）を国公私いずれも設置が可能となっています。

教職員は、小学校と中学校の免許状の併有を原則としていますが、改正法では校舎の新・増築や教職員の給与を公立小・中学校同様に国庫の負担・補助対象とすることなども含まれています。

さらに文部科学省は、少子化が進行する中で平成２７年１月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を作成し、各教育委員会へ通知しました。

手引では、集団の中で切磋琢磨しながらの学習や社会性を高める学校の特質を確保するために、学校は一定規模以上を確保することが望ましいこと。市町村の実情に応じた活力ある学校づくりの推進、地*域コミュニティの核としての学校の性格など、小規模のメリットを最大化し、デメリットを最小化することができるような学校教育の工夫などが盛り込まれています。

こうしたことから今後、学校規模の適正化に向けては地域の特色を発揮した小規模校ならではのメリットを生かした質の高い学校教育の実現が求められることになりました。

３　その他の制度改正の動向

平成２８年度に予定されている中央教育審議会*による次期学習指導要領*の改訂の答申では、社会構造や教育の国際的通用性、学校間の接続、大学教育や大学入試の改善、学校や教師、家庭や地域の役割といった社会と学校のあり方の根本に関わって、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」というような、学びの質や深まりを重視する成熟社会にふさわしい教育課程*の構想などを視野に検討されています。

これに伴い、「２１世紀に求められる資質・能力」の育成のための各教科等における具体的な言語活動として、講義中心の授業から子どもが「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）」型への転換を図り、思考力や表現力といった、より高度な学力の定着を目指すことが求められようとしています。

また、これに合わせて児童生徒の実態や学校の実情に即してカリキュラム*を創造し、それに基づき実践を踏まえて見直すなど、授業とカリキュラムをつなぐマネージメント力が重視され、個別の教科の枠を超え、教科を横断し学校教育全体を通して授業づくりの方向性や課題の改善に向けた共通理解を図ることが期待されています。

こうした改正に伴い、次期学習指導要領では、これまで以上に子どもたち一人一人の「学習に対する意欲や他者と協調する力、物事と向き合う実行力」など子どもの学習意欲の喚起を促し、育成すべき資質・能力を確実に育むための学習・指導法の確立が問われることになります。

小学校の英語教育では、現行の小学第５学年から導入されている外国語活動は、さらに低学年への導入が進み、文字指導や文章を読める楽しさを加えて英語教育の早期化が図られようとしています。

さらに、道徳教育においては、小・中学校で「特別の教科」として教科に格上げが行われ、平成３０年度から教科書を使った授業が小学校で始まり、翌年には中学校でも行われる予定になっています。これまでの「読み物的な道徳」から、「考え、議論する道徳」への転換が図られるなど、学校教育の幅広い分野で社会の変化に対応する教育制度の改正が進められようとしています。

Ⅱ　教育をめぐる社会の状況

我が国においては、近年、少子化による人口減少、高齢化、核家族化の進行などから経済・雇用情勢が大きく変化をし、さらにグローバル化*、情報化の進展、科学技術の急速な進歩、環境問題の深刻化なども加わって、社会全体が変革の時代を迎え教育が担うべき役割や範囲が多様化、高度化しようとしています。

今後も生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新が繰り返され、

社会構造の変化は雇用環境にも大きな変化をもたらし、子どもたちが成人して社会で活躍するころには働き方も大きく変わり、我が国は厳しい挑戦の時代を迎え、現在の社会環境とは様相が様変わりすることが指摘されています。

変革する社会環境において、個人と社会の豊かさを追求していくためには、一人一人の多様性を原動力とし、新たな価値を生み出していくことが必要となります。将来を担う子どもたちは、変化を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力を身に付けていかなければなりません。

教育の在り方がより進化を遂げ、個々人の潜在的な力を最大限引き出し、一人一人が互いに認め合い、尊重し合いながら自己実現を図り、幸福な人生を送れるようにするとともに、より良い社会を築いていくことができるよう、新たな時代に対応する学校教育や社会教育の構築が求められています。

１．人口減少時代の到来と少子高齢化の進行

少子化の進行により、人口が減少し、若年者の割合が低下する一方で、人口の４人に１人が６５歳以上という超高齢社会に突入します。労働力の減少、社会保障費の増加など地域社会を維持するため、多方面にわたる影響が懸念されます。

教育においては、少子高齢化や核家族化の進行に伴い、ますます子どもたちの生活体験や自然体験等の減少や人と人とのつながりの希薄化につながるなど、規*範意識や社会性の低下、家庭の教育力の低下などが憂慮される中で、人との関わりを大切にする言語活動の充実やコミュニケーション能力の育成、保護者や地域社会との連携協力がより一層求められています。

２．社会経済のグローバル化

グローバル化社会の進展により、資本・労働・情報などが国境を超えて活発に移動し、世界における経済的な結びつきが深まるグローバル化が一層進むことが予想されるとともに、知識が社会・経済の発展を駆動する「知*識基盤社会」が到来します。

教育においては、子どもたちが世界的な視野をもち、他国の文化や習慣を理解し、尊重するとともに我が国の伝統・文化を愛し、共に生きる態度の育成がより一層求められています。また、様々な人と共生するためには、語学力を始めとするコミュニケーション能力や郷土の伝統文化に関する知識などを身に付けるとともに、知識基盤社会に耐えうる知識の習得とそれを活用する力の育成が重要となっています。

３．環境・エネルギー問題

地球温暖化対策をはじめ、資源・エネルギー問題への対応や産業廃棄物の処理など地球規模の環境問題が未来を脅かす問題として取り上げられ、地球環境保全への意識が世

界規模で高まっています。

教育においては、環境保護意識の高揚に向けて、自然環境の保全や省エネルギーの取り組みなど、主体的で実践的な環境保全に対する資質能力の育成が重要となっています。

４．安心・安全に対する関心の高まり

予期せぬ大規模な自然災害や多様化・複雑化する事件や事故の多発、食品の安全性、医療や福祉分野に至るまで、暮らしの様々な分野での安心・安全の確保について、人々の意識が急速に高まっています。

教育においては、児童生徒が安心して生活できる環境の確保や不安や悩み相談、インターネット、スマートフォン等を利用したいじめや犯罪の防止、勤労観・職業観などのキャリア教育の充実をはじめ、自らの在り方や生き方を考える教育の必要性が高まっています。*

５．価値観の変化・多様化

社会の変化にともない個々の価値観の変化やライフスタイルの多様化が一層進むことが予想されます。個人の価値観を優先するあまり、利己的な個人主義を生み出すことにつながり、思いやりや感謝の心、奉仕や公共の精神などが失われつつあります。

教育においては、学校のみならず、家庭や地域社会の協力・連携を深め、多くの人々との交流や様々な体験を積み重ね、他者との関わりの中から健やかな心、思いやりを行動で表せる心の力を育てる教育の推進が求められています。

６．住民参加・協働の気運の高まり

地方分権の進展により自治体の権限が拡充していく流れの中にあって、住民と行政の協働は大変重要となっています。加えて、少子高齢化社会が進む中で「地方消滅」という言葉が生まれているように、持続可能な地域社会を形成するためには、改めて、まちづくりの主役は、そこで生活を営む町民であり、愛着と誇りの持てるまちにしていくためには、町民自らが主体的に行動してまちづくりに関わることが重要です。

そうした中で、地域コミュニティやまちづくりを推進する上で、様々な分野で住民参画・協働への関心も高まり、新たな公共として行政と対等な立場で公共サービスを担う活動なども活発になっています。今後は、町民・ＮＰＯ・事業者等と行政の協働領域の拡大に対応する仕組みづくりなどの検討も必要となっています。*

このような状況の中、学校教育においては登下校時の見守りや外部講師の活用をはじめ、地域社会が一体となって子どもたちの豊かな成長を支える「コミュニティ・スクール」の活用、社会教育分野においては地域コミュニティの形成や多様な文化活動への参画、放課後子ども教室や放課後児童クラブなど様々な場で、町民との協働を図りながら地域社会の教育活動を充実していくことが重要となっています。

Ⅲ　厚真町における教育の現状と課題

1　学校教育の現状と課題について

厚真町は、自然が豊かで落ち着いた環境のまちであり、教育にとっても優位な環境と大きな価値を有しています。本町がこれまで培ってきた自然、文化等を子どもたち一人一人が共有し、自他との関わりを大切にして、ふるさと厚真で学ぶことに誇りを持つことができる質の高い教育が求められています。

（1）人口減少と少子高齢化の進行

近年、全国的に過疎化及び少子高齢化が進行し、地方消滅という言葉が生まれ、この解消に向けて本町では、人口減少化対策の地方版総合戦略を策定し、地方創生に向けた様々な施策が展開されて、人口減少化社会の打開に向けた具体的な対応が始まっています。

厚真町の人口推計は下図のとおり、平成 27 年度の 4,707 人を 100 とすると、10 年後の平成 37 年度には 2%の微減となる 4,614 人と推計されています。

17 歳以下の少年期の人口においても、平成 27 年度の 640 人が 10 年後の平成 37 年度には 635 人となる 0.1%減(▲5 人)に止まり、子育て世代の移住定住を促進する施策の効果から 17 歳以下の少年期の減少は抑制されることが予想されています。

少子化・核家族化の進行は、子どものコミュニティ形成の場を奪い、子どもが家庭や地域社会、そして友だちなど人との関わりの中で社会性を身に付けていくことが困難になるなど、子どもの豊かな成長への影響をはじめ、ひとり暮らしの高齢者の増加など地域社会全体の活力の低下にもつながります。

このような状況の中、子どもたち一人一人がこれからの社会をたくましく生き抜く力を身に付けるためには、受け身型、指示待ち型の人材ではなく、自ら企画し、高い志を持ち、多様な他者と協働しながら新しい価値を生み出す主体性や創造性、意欲的に物事と向き合う態度が求められるなど、親と子や地域とのつながりを重点とした学習環境づくりの充実を図りながら、地域全体の活力を生み出す生涯学習社会の実現が求められています。

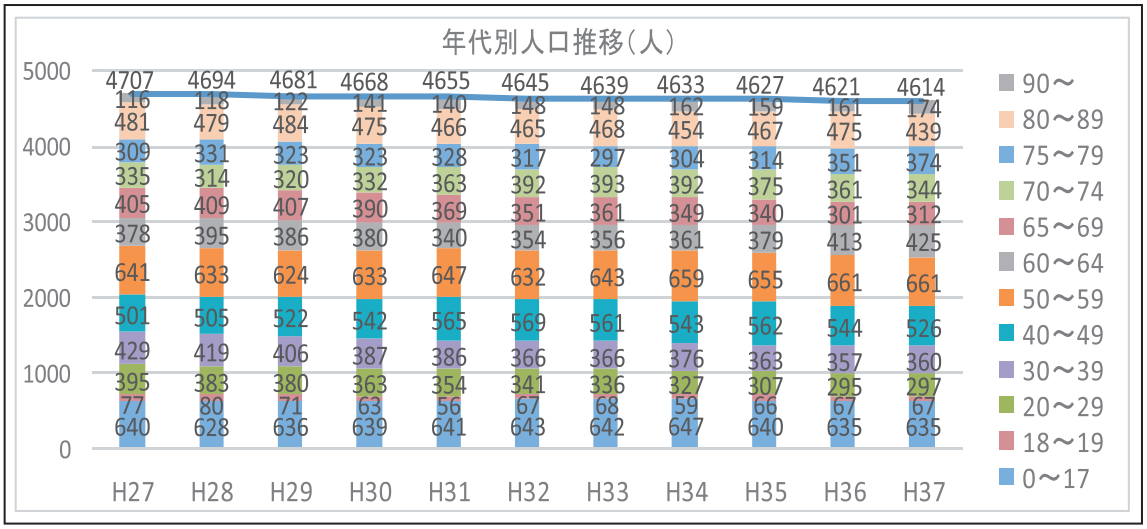

（各年の人口構成は厚真町の人口の将来展望を基に教育委員会の試算値）

（２）児童生徒の推移

本町の小・中学校は、現在、小学校２校、中学校２校となっていますが、少子化に伴って児童生徒数は毎年減少を続けてきました。今後１０年間の推移は表のとおり小学生で 3 人減少の 223 人で、減少率は 1.3%となっています。中学生は 6 人増となり 116 人で、上昇率は 5.5%となっています。高校生徒は 3 人減少の 102 人で、減少率は 2.9%となって、就学する児童生徒の将来の推移は今後もゆるやかな減少にとどまることが期待されています。

こうした状況は、平成２６年度からスタートした子育て世代の移住定住施策が大きな要因となっており、移住定住施策の継続的な実施に大きな期待感が寄せられています。子どもたちは人の中で人としての資質を身に付け成長を遂げることから、今後も異学年交流や様々な機会を利用して人との関わりや交流を深める場を設けるなど、学校教育全体の質的向上を図る環境づくりが求められています。

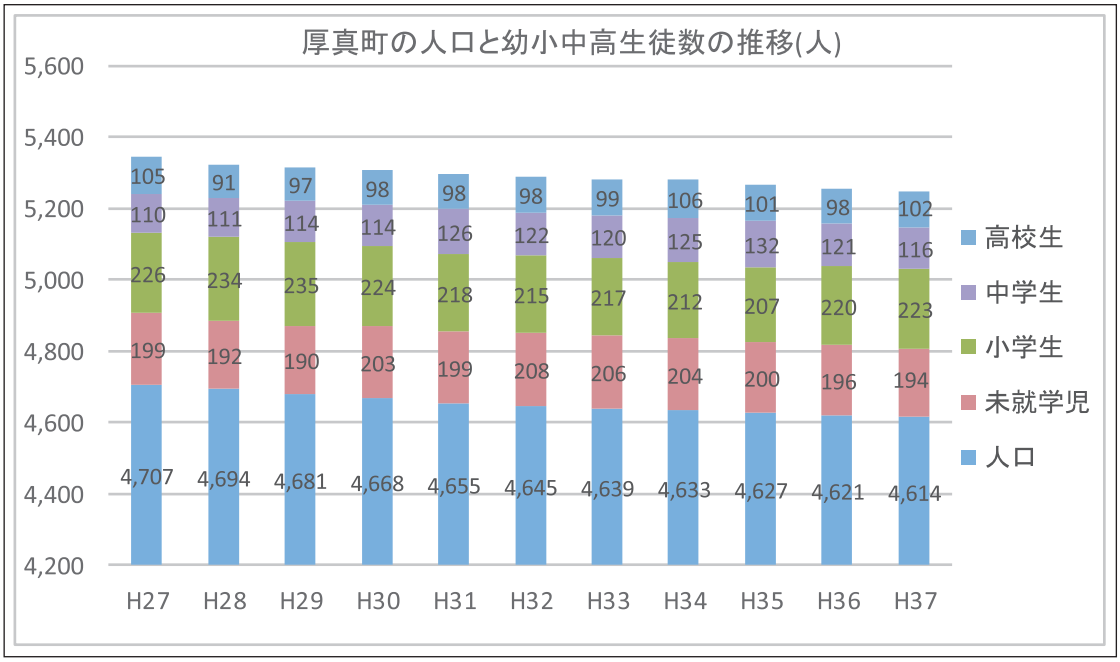

（各年の幼・小・中・高生徒の推移は厚真町の人口の将来展望を基に教育委員会の試算値）

（３）学校教育

①確かな学力の育成

確かな学力の育成では、平成２４年度から全国平均以上の学力定着を目指し「厚真町学力向上推進委員会」を中心に、小・中学校が連携を図って創意と工夫を凝らして学力向上に取り組み、平成２７年度の全国学力・学習状況調査の結果でも３年続けて、小・中学校がそろって全国平均を超えるなど、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の着実な定着と学習に向き合う意欲の向上が図られています。

今後も児童生徒一人一人の基礎学力の保障に向けては、分かる授業をはじめ個々の課題と向き合うきめ細かな指導を通して学力の二極化の改善を進め、基礎的・基本的な

知識・技能、これを活用して解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などを育成し、学んだ知識が生かされる「確かな学力」、「社会で活用できる汎用性の高い資質・能力」を身に付けさせる必要があります。

□国語、算数（数学）の授業がよく分かる児童生徒の状況

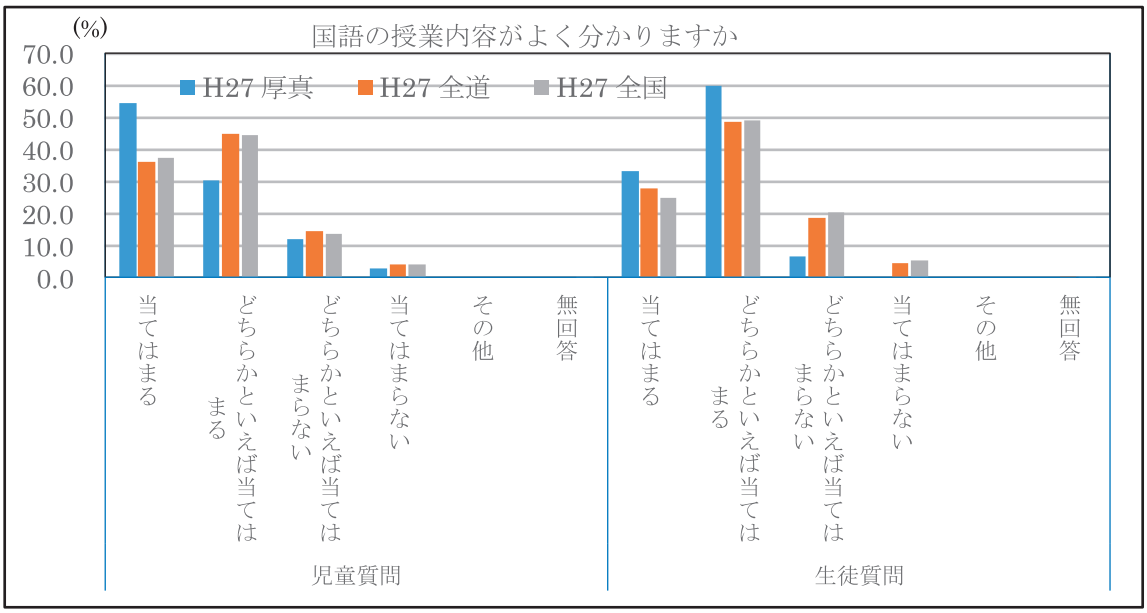

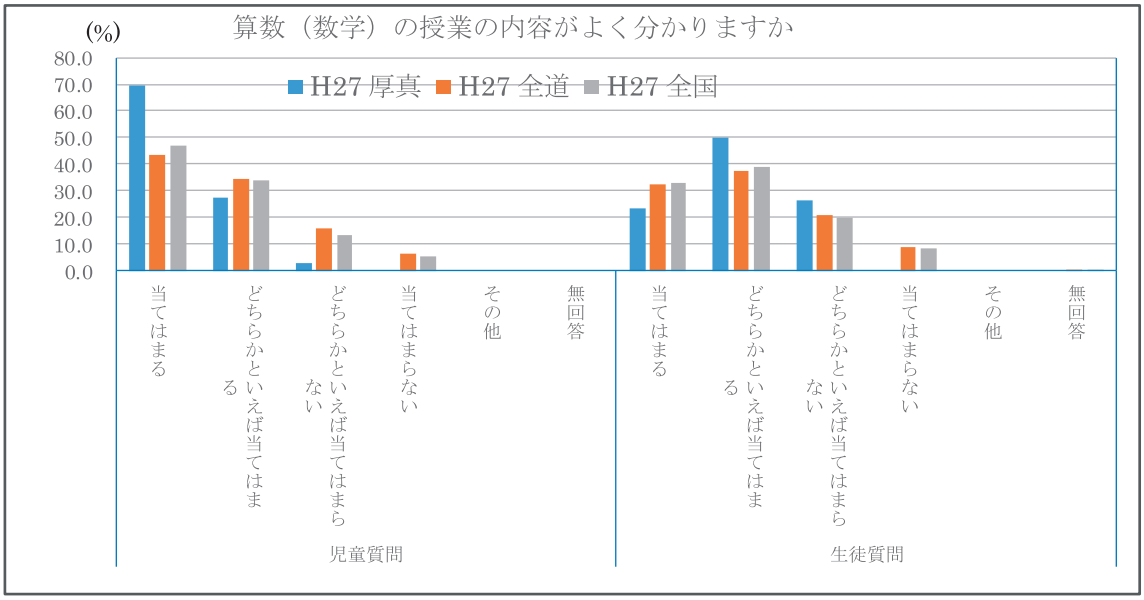

（平成２７年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果より）

②豊かな心の育成

平成２７年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査によると、本町の小・中学生ともに「学校のきまりや規則を守る」こと、「人の気持ちが分かる人間になりたいか」については、全国平均と同程度か高い割合を示しています。全国的に規範*意識の低下が指摘されていることから、人間関係の基礎となるあいさつの習慣化や人を思

いやる気持ち、規範意識の醸成に今後も学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいく必要があります。

また、ほとんどの小・中学生が、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と考えていますが、まだ全員とはなっていません。そこで、あらゆる人権課題に対応するためには、学校教育の中で、一人一人の人権意識の高揚を図り、人権尊重のための知識・技術および態度を養う必要があります。同時に、「自分には、よいところがある」と感じる小・中学生がより多くなるよう、子どもたちの*自己肯定感や*自己有用感を高める活動を学校・家庭・地域が連携して取り組み、いつでも優しさや思いやりを行動で表現できる心の力を身に付けた子どもの育成が必要となっています。

□学校のきまり（規則）を守っていますか

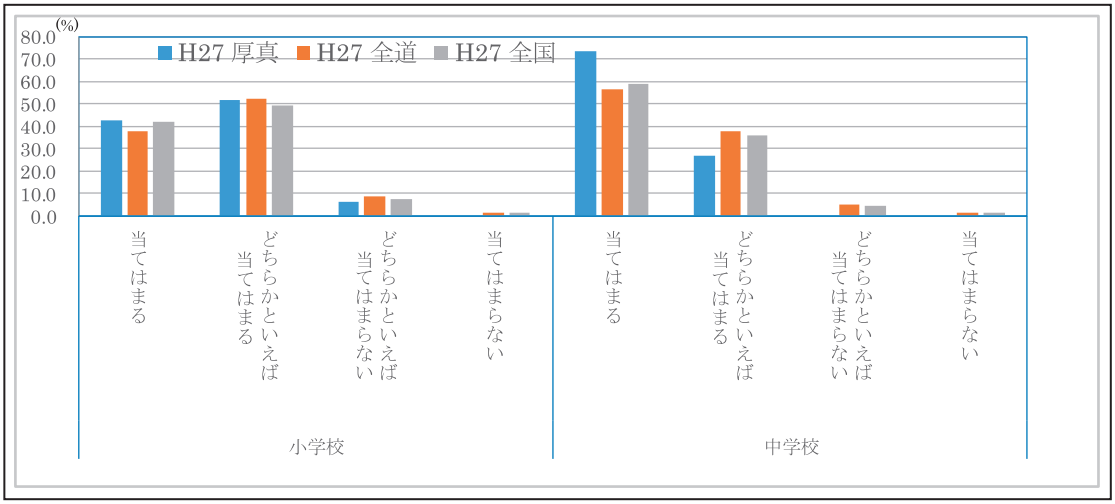

（H27 全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙調査結果）

□人の気持ちが分かる人になりたいと思いますか

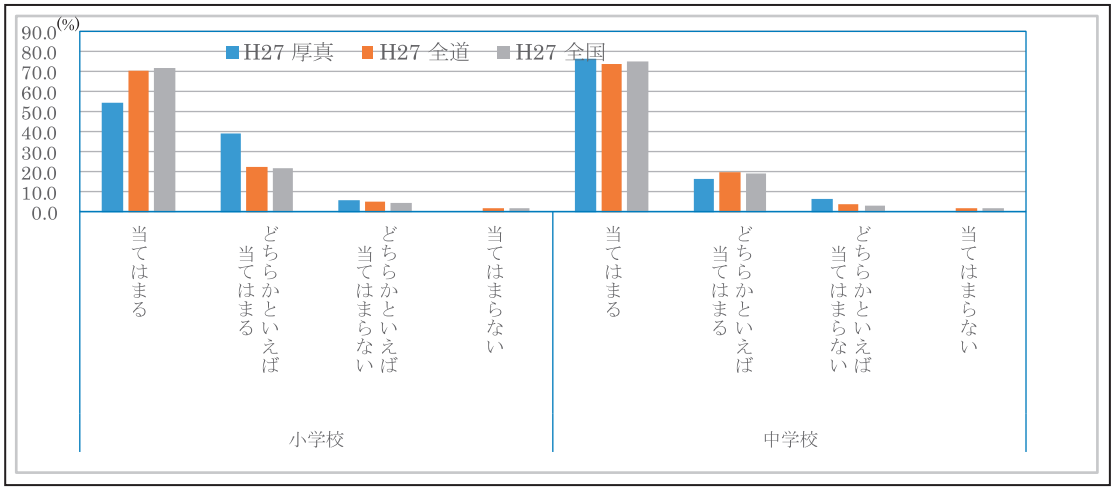

（H27 全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙調査結果）

③健やかな体づくり

平成２７年度の厚真町児童・生徒体力運動能力調査結果（全学年で実施）において、

身長は小学校５年男女、中学校２年男女ともに全国平均を上回り、肥満傾向は全国平均を下回っています。体力調査（８種目）の合計点では、小学校３年女子と４年男女、５年女子と６年男子が全国平均を下回り課題が見られます。他の学年は全国平均を超えており体力向上の改善が進んでいます。これは、学校の休み時間の延長や体を動かす取り組みの工夫など学校や地域活動の充実が進んでいることが要因として挙げられますが、毎年度の安定した結果につなげるためには、今後も体力向上に向けた体を動かす機会づくりや運動の苦手意識の解消などを計画的・組織的に取り組んで体力向上につなげることが求められています。

中学校の体力調査の合計点は、女子は中学３年が全国平均を若干下回っていますが、他の学年は全国平均を超えました。男子は各学年で全国平均を大きく下回るという結果となっています。生徒の部活動加入率は高く推移していますが、男女間の体力格差の広がりが見える中で、体力低下の根本的な要因の把握と改善が求められています。

体力は健康と意欲や気力につながる重要な要素であり、学校・家庭・地域の連携を図りながら、今後も、体育授業の工夫や部活動での体力向上など、総合的な体力向上方策を検討して課題の改善に取り組む必要があります。

□平成２７年度体力・運動能力・運動習慣等調査結果（体力合計点）

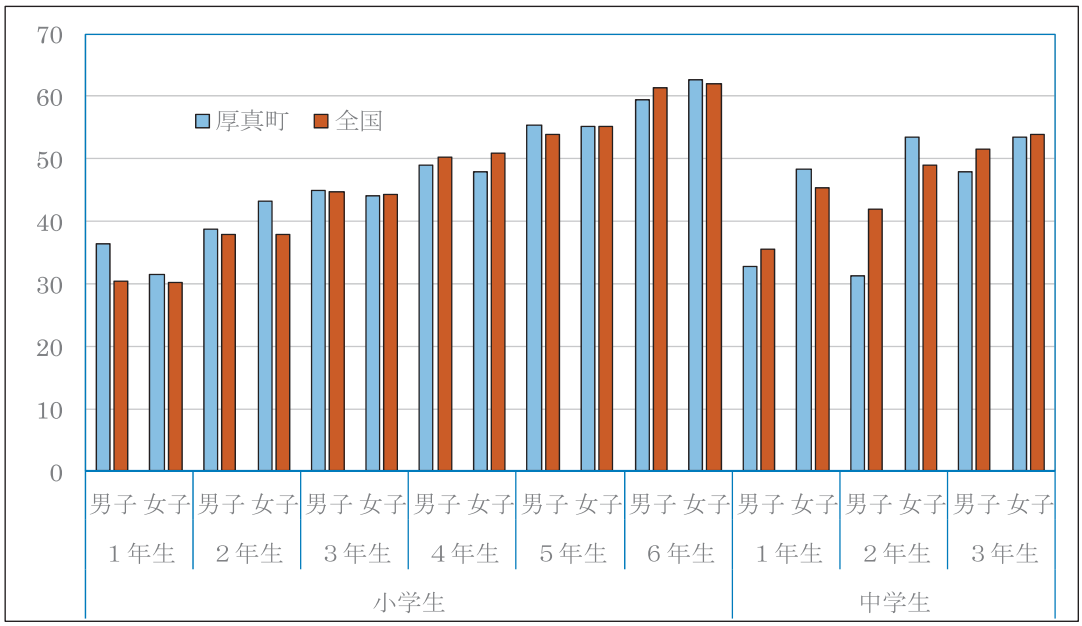

（全国値の内、小学５年生と中学２年生は平成２７年度の調査値、他の学年は平成２６年度の調査値）

④英語教育の充実

社会の*グローバル化が加速する中で、日本人としての*アイデンティティーや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身につけ、国内をはじめ世界を舞台として様々な分野で活躍し、国や地域の成長を牽引するグローバルな人材の育成が求められていま

す。

本町では、平成２３年度から「厚真町英語教育推進委員会」を組織し、町内小・中・高等学校が連携して、「厚真町の夢のある英語教育～英語を活用できる児童生徒の育成～」構想の下に、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図る外国語活動が展開され、平成２４年度からは小学校第１学年から第４学年までに、文部科学省の教*育課程特例校の指定を受けて、多様なカ*リキュラムを開発しながら活用性の高い英語力の育成に努めてきました。

さらに、平成２７年度からは第２ステージとして、小・中学校の９年間にわたる教育課程特例校の指定を受けて、小学校の授業時数の増加と１５分のモ*ジュールの時間の導入、小学校第５学年から中学校第３学年までに「コミュニケーション科」を設けるなど、義務教育９年間と小・中学校のスムーズな接続を図る英語教育を目指しています。

本町の英語教育は「英語を活用できる児童生徒の育成」であり、これまで実践的にコミュニケーションを図る独自の教材や場面等に工夫を凝らして児童生徒のコミュニケーション能力を育成してきました。

次期学*習指導要領の改訂では、外国語活動が小学校３・４年生まで拡大されるとともに、５・６年生は教科化も検討されています。さらに平成３０年度には本町の文部科学省の教育課程特例校指定の英語教育が開始から７年を迎えることになります。

本町の英語教育が将来に向けて活用性の高い英語教育として着実な成果をもたらすためには、異文化理解を含めてコミュニケーション能力の育成を図る教育課程の編成や実施、英語教育の構想推進が効果的なものとなっているのかなど、教育振興基本計画の前期５年間の期間中に保護者の理解と協力を得て、中学校の出口となる３年生の修学旅行を現在交流を深めている米国オレゴン州シェリダン校に検証の場として企画し、生徒の変容の姿を通して本町の英語教育の成果と課題を見極めることが必要です。

□小学生の児童英検受験結果と中学生の英検受験レベル判定結果（平成２８年２月実施結果）

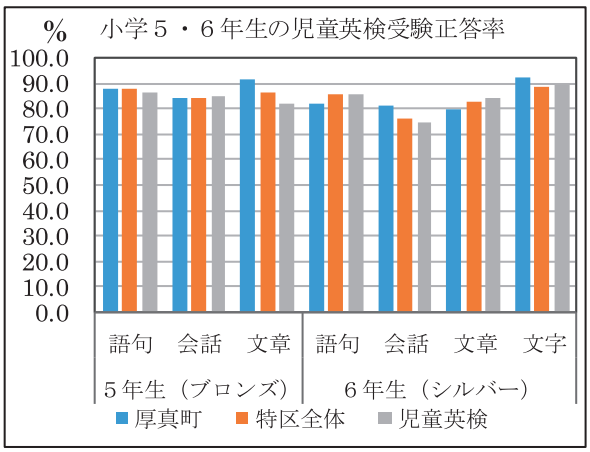

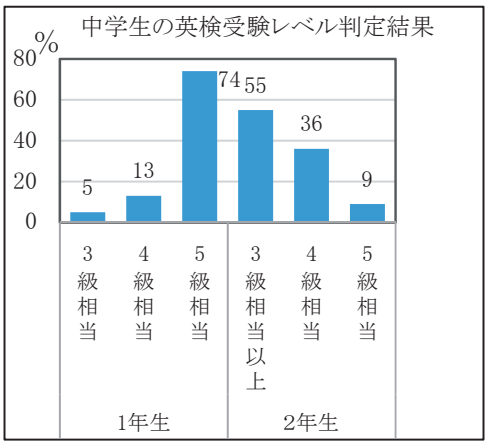

２　社会教育の現状と課題について

（１）　家庭の教育力

核家族化の進行や家庭の労働形態の多様化が進む中で、個人意識の尊重が地域社会への帰属*意識の希薄化につながり、地域活動やＰＴＡ活動など社会教育活動への参加の２極化が進んでいます。また、社会活動の活力低下は、地域の教育力の低下を招き、大人が社会人として地域に貢献する意識や地域の中で共に学ぶ教育力の低下にもつながることが憂慮されています。

さらに、親の働く姿が見られない環境、家庭生活での役割分担の消滅、地域の大人の関わりが少なくなる環境は、子どもたちの社会への貢献意識、規範*意識を育てることが難しくなることも懸念されています。

加えて、子どもが欲しいモノを自由に得られる環境は、我慢をしたり努力をしたり工夫をする機会を減少させることにもつながり、子どもたちの勤労意欲や学習意欲の低下にも結び付くなど、大人の子どもとの関わりや地域社会の有り様が問われています。

また、情報化社会は、インターネットやスマートフォン等の普及をもたらし、子どもたちの周りには多様なサイトや通信系アプリに依存する「ネット依存」や誹謗中傷による「ネットいじめ」など、特定の個人とのつながりの強まりや異なった集団との距離を拡大する人間関係の固定化をはじめ、睡眠時間を削っての情報メディア利用の低年齢化が全国的に広がっています。

教育委員会では、平成２７年度から「学習・生活・運動習慣」向上運動に取り組み、児童生徒の携帯電話やスマートフォンの所有率は、前年度より減少するなど取り組みの効果が見られます。子どもたちのよりよい成長を促すためには、児童生徒の「学習・生活・運動習慣」向上運動の取り組みの広がりに向けて、これまで以上に家庭の主体性を発揮した教育力の向上に結びつけることが求められています。

平成２７年度携帯電話・スマートフォンの所有状況

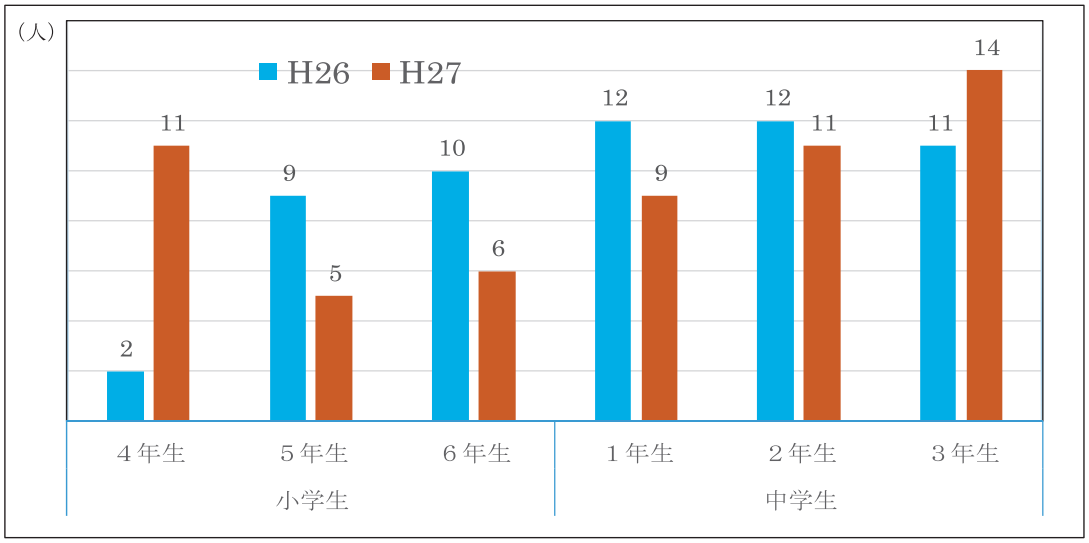

（H27.7教育委員会調査）

□朝食を毎日食べています

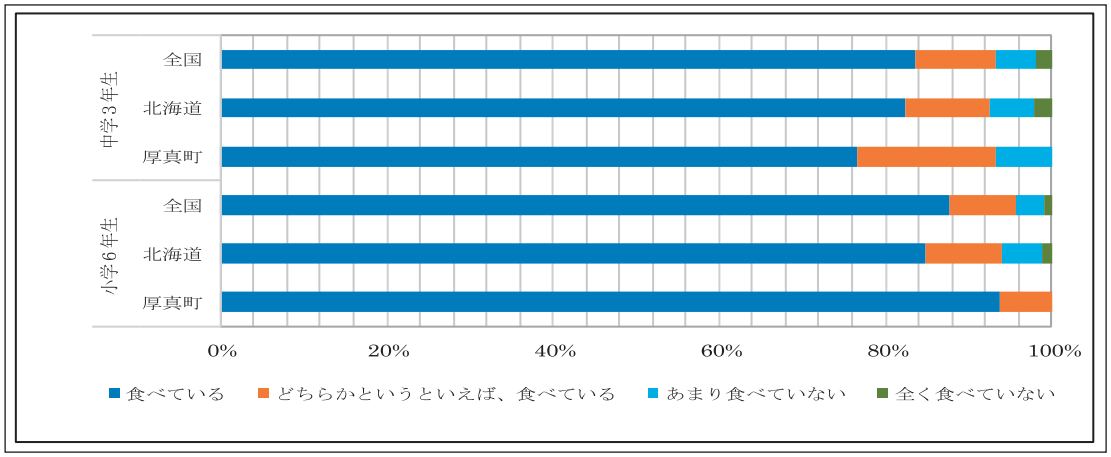

（H27 全国学力・学習状況調査　児童生徒質問紙調査結果）

（２）地域の教育力の向上

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校・家庭・地域が連携協力し、地域全体で教育に取り組んでいくことが極めて重要です。

このため、地域住民がボランティアとして学校を支援する「*学校支援地域本部」や、子どもたちに様々な経験や体験を提供する放課後子ども教室や土曜楽校などへ町民の参画を促し、子どもとの関わりを充実して、地域の教育力の向上を図るとともに子どもたちが安心して暮らせる環境づくりの推進が求められています。

また、子どもたちの豊かな教育環境の充実を図ることは、単に地域の教育力向上だけにとどまらず、町民の絆やコミュニケーションの場づくりにも結び付き、*地域コミュニティの再生にもつながります。

子どもたちのよりよい成長を促すためには、これまで以上に学校や家庭、地域の連携が図られた地域全体の教育力の向上に努めなければなりません。

□地域行事への参加状況

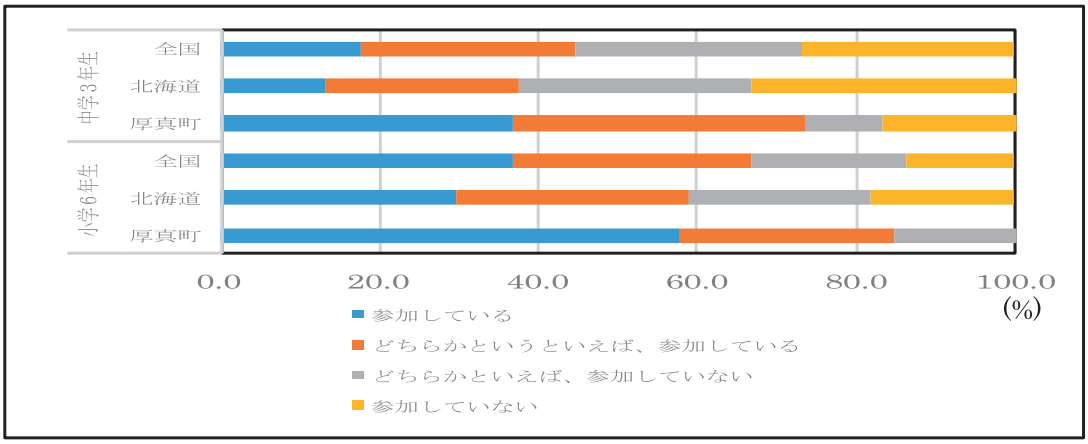

（H27 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査結果）

（３） 生涯学習活動

少子高齢化がますます進展し、人口の減少が進む中で、これまで社会で活躍する機会が少なかった女性や高齢者等にも光を当て、その有する能力や可能性を最大限に引き出し、新たに付加価値を身に付けてもらうことが、今後の地域社会の持続的な成長・発展に重要となっています。

このため、生涯学習では、大人、特に、女性・若者・高齢者等がいつでもそのライフステージや置かれた状況において、学ぶ機会や学び直しができ、その学習の成果を、日常生活や地域活動等に生かすことができる生涯学習社会の再構築が望まれています。

今後の生涯学習活動を充実するためには、多様な学習機会を提供する公民館や図書室活動などの充実をはじめ、活動を支える施設の機能性を高めだれでもが学びやすい環境づくりを推進することが重要となっています。

加えて、町民一人一人が生涯学習活動を通して、幸福を実感できる全員参加型社会の実現に向けては、地域課題の解決につながるような活力を生み出す社会教育、男女共同参画学習の推進等、生涯学習・社会教育の一層の充実は不可欠であります。

教育の質の向上は、一人一人が持つ能力・可能性を最大限に伸長させ、個々の人生を豊かにするとともに、生産年齢人口が減少する状況の中で、一人一人の生産性を向上させることにつながり、社会全体を一層発展させる原動力として生涯学習活動の役割発揮が求められています。

□生涯学習への町民の満足度

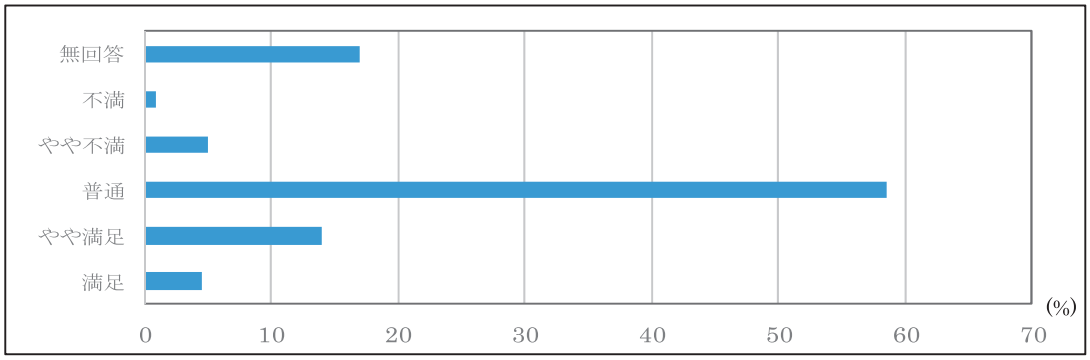

（平成 26 年 10 月実施厚真町まちづくり町民アンケート調査結果）

（４）文化・芸術活動と文化財の保存と有効活用

本町は、豊かな自然に恵まれて地域文化を育んできました。これらの文化の形成に大きな役割を果たしてきた郷土資料は、現代を生きる私たちに、地域の歴史や古くからの生活の様子を伝えると同時に、その根底にある知と技を伝え、日々の暮らしの中に精神的な豊かさや感動、生きる喜びを与えてくれます。

本町の郷土資料は、長い期間にわたり町民の皆さんの協力を得て収集と保存に努めてきましたが、活用面においては展示施設の未整備などから十分な活用が図られていませんでした。地域の伝統文化は、地域の人々の心のよりどころであり、町民の連帯感や共に

生きる地域社会の基盤を形成する役割も担うことから、郷土資料の活用が今後の課題となっています。

また、平成１４年度から始まった厚幌ダムの建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査は、平成２９年度の発掘調査完了まで残り１年となりました。これまで１４年間に及ぶ調査の中で縄文時代の竪穴住居やアイヌ文化期の遺物が発見され、学術的に貴重な考古資料であることも分かってきました。今後においては、これらの文化的価値の高い考古資料をどの様に保存し活用を図り、後世に伝えていくのかそのあり方や必要な施設整備が急がれています。

（５）スポーツ環境

本町のスポーツ施設は、かしわ公園内にあるスポーツセンター、スタードーム（全天候型多目的土間体育館）、ナイター照明付の野球場及びテニスコート、新町パークゴルフ場、上厚真運動広場の野球場及びゲートボール場、上厚真パークゴルフ場、町民スケートリンクとなっています。どの施設も集約され利用しやすい施設であり、かしわ公園内のスポーツセンターやスタードームは中・高・大学生の合宿や町外者が四季を問わず訪れるスポーツ施設となっています。

各種のスポーツ施設は、町民の体育向上やコミュニティ形成に大きな役割を果たしていますが、施設の有効利用に向けては、新たな大会の誘致や企画などを通して、町民にスポーツの楽しさを伝えるとともに、町内外に働きかけて新たな合宿団体の開拓などによる交流の拡大を図り、町の活力づくりへの期待も高まっています。

さらに、スポーツ環境の充実に向けては、施設の適切な維持管理や補修改善も必要な施設もあり、今後も計画的な施設の改善に努めなければなりません。

また、*スポーツ推進委員や各スポーツ団体はそれぞれの立場から、町民の体育や健康スポーツの普及と充実に努めており、広く町民のスポーツ活動をサポートする団体として重要な役割を果たしています。

近年、競技人口の高齢化が進む中で、日常生活に健康スポーツを取り入れる世代が拡大するよう、世代のニーズに沿ったスポーツ活動の掘り起しなどに努めながら、スポーツに取り組む裾野の拡大が求められています。

□スポーツ振興への町民の満足度

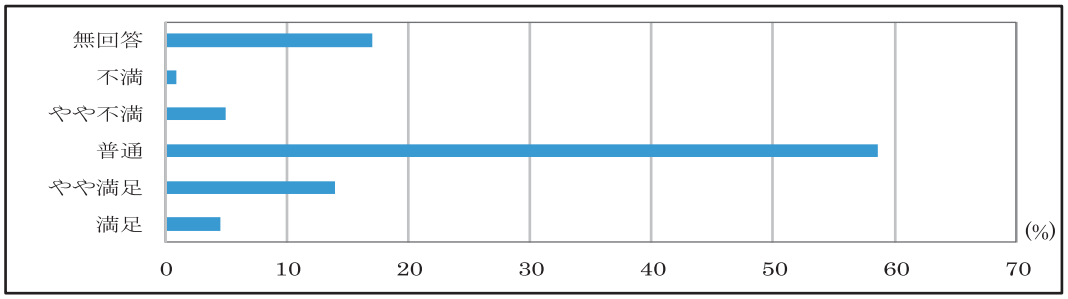

（平成 26 年 10 月実施厚真町まちづくり町民アンケート調査結果）

施策展開の基本方向体系図

基本理念　「ふるさとを愛し　未来に向かって　たくましく生きる人材の育成」

基本目標１　自立して社会で生きていく基礎を育み、新しい時代を担える子どもの育成		
基本方向	基本方針	主な施策
１　子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進	１ 確かな学力の育成	(1) 教育課程の編成・実施・評価
		(2) わかる授業の推進
		(3) 教科指導の充実と指導方法の工夫・改善
	２ キャリア教育の充実	(1) 児童生徒理解に基づくキャリア教育の充実
		(2) 将来の夢や目標の実現につながる進路指導
	３ 特別支援教育の充実	(1) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進
		(2) 校内における交流及び共同学習の推進
		(3) 教育支援体制の整備
		(4) 児童生徒理解のための研修会の充実
		(5) 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の推進
		(6) 適正な就学支援を目指した教育支援の充実
	４ 学校ＩＣＴの活用による新たな学びの推進	(1) 情報教育の推進
		(2) 教員のＩＣＴ指導力の向上
		(3) 学校ＩＣＴの環境整備
２　英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成	５ 国際社会に絆を広げるコミュニケーション能力の育成	(1) 国際社会に生かせるコミュニケーション能力の育成
		(2) 国際理解教育の推進
		(3) 歴史や伝統・文化に関する学習の推進
		(4) 外国語指導助手（ＡＬＴ）の効果的な活用
		(5) 海外への修学旅行を活用した英語教育の検証
３　豊かな心の力を育む子どもの育成	６ 豊かな心の力を育む道徳教育の推進	(1) 道徳教育の校内指導体制の充実
		(2) 道徳教育における全体計画の活用と改善
		(3) 道徳教育の家庭や地域社会との連携
		(4) 情報モラル・マナーを育てる教育の推進
	７ いじめ問題・不登校等の防止への対応	(1) いじめ防止対策の推進
		(2) 教育相談体制の充実
		(3) 不登校児童生徒の発生防止
		(4) 家庭・地域・関係機関との連携
		(5) 人権教育推進体制の充実

	8 生徒指導・教育相談の充実	(1) 問題行動の未然防止・早期発見・早期対応
		(2) 小中高生徒指導研究協議会との連携
		(3) 児童相談所、警察署などの関係機関及び家庭や地域との連携
	9 読書活動の推進	(1) 学校ぐるみの読書活動及び読書指導の充実
		(2) 町公民館図書室と学校図書室との連携推進
		(3) 家庭や地域と連携した読書活動の推進
		(4) 学校図書室の整備充実
4 健やかな体を育む子どもの育成	10 体力・運動能力の向上	(1) 新体力テストの実施と分析
		(2) 学校体育の充実
		(3) 「体力づくり」運動の充実
		(4) 「外遊び週間」等の設定
		(5) 学校・家庭・地域と連携した体力向上
	11 健康の保持増進	(1) 健康教育の充実
		(2) 学校保健活動の充実
		(3) 薬物乱用防止教室の充実
		(4) 性に関する取り組みの充実
		(5) 保健指導の充実
	12 学校給食の充実	(1) 衛生管理の徹底
		(2) 給食内容の充実
		(3) 食に関する指導の推進
		(4) 給食センターの維持管理
5 ふるさとの良さを理解し、厚真を愛する子どもの育成	13 ふるさと教育の推進	(1) 地域資源を生かしたふるさと教育の推進
		(2) 歴史・文化・自然に親しむ機会の充実
		(3) 副読本の整備と活用
6 質の高い教育を支える教育環境の確保	14 小・中学校の連携・接続の推進	(1) ９年間の育ちと学びをつなぐ指導の充実
		(2) 円滑な接続・連携・交流の実施
		(3) 同一学校種間連携等
		(4) 地域と連携した取り組み
	15 開かれた学校づくりの推進	(1) 学校評価と情報提供の推進
		(2) コミュニティ・スクールの活用検討
		(3) 地域の人材を生かした学校の特色づくりの推進

	16　教職員の資質･能力の向上	(1)　人事評価制度の充実
		(2)　教職員研修の充実
		(3)　公開研究会や教育研究活動の支援
		(4)　胆振教育局の義務教育指導監や指導主事学校訪問の活用
		(5)　校務支援システムの有効活用
		(6)　学校地域本部事業等の活用
		(7)　教職員の服務規律の徹底
		(8)　教職員の心身の健康保持
	17　子どもたちの安心・安全の確保	(1)　防災マニュアルの適切な管理
		(2)　地震等を想定した避難訓練実施
		(3)　交通安全教室及び自転車運転教室等の充実
		(4)　地域ぐるみの学校安全体制の確立
		(5)　スクールバスの運行管理
	18　快適な教育環境の整備・充実	(1)　学校施設の整備推進
		(2)　教材・図書等の整備推進
		(3)　児童生徒・教職員の健康の保持増進
		(4)　育英資金の貸し付けと給付
	19　北海道厚真高等学校の教育支援	(1)　学校、家庭、地域の連携強化
		(2)　厚真高等学校教育振興会への支援
		(3)　入学者の確保

基本目標２　生涯にわたり、支え合い・学び合う地域づくりの推進		
基本方向	基本方針	主な施策
7　社会全体の教育力の向上	20　家庭における教育力の向上	(1)　家庭の教育活動と家族のふれあいの推進
		(2)　子どもたちの生活習慣の向上
		(3)　ＰＴＡや関係機関との連携
	21　地域の教育力を生かした青少年の健全育成の推進	(1)　地域（団体）で子どもを育てる活動の推進
		(2)　家庭教育の充実支援
		(3)　青少年健全育成の推進
		(4)　子どもたちの交流と居場所づくり
		(5)　文化芸術とふれあい推進
		(6)　学校体育施設の開放

8　生涯学習社会づくりの推進	22　生涯を通じた多様な学習活動の推進	(1)　生涯学習推進体制の充実
		(2)　公民館活動の充実と整備
		(3)　学習情報の提供と学習機会の充実
		(4)　団体・学習グループへの支援とリーダーの育成・活用
		(5)　文化芸術活動及び団体活動の振興と支援
	23　人材を育む読書活動の推進	(1)　読書活動の推進
		(2)　図書資料の充実
		(3)　予約・リクエストサービス向上
		(4)　レファレンスサービスの向上
		(5)　子ども読書活動の推進
		(6)　学校図書室との連携
		(7)　ボランティア団体等との連携
9　郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進	24　文化の継承と文化財の保護・活用の推進	(1)　郷土資料の保存と活用
		(2)　文化財等の継承と保存
		(3)　埋蔵文化財の発掘調査と活用
		(4)　文化財に関する情報発信
		(5)　古民家等の保存と活用
		(6)　歴史的・自然的観光資源の保存と活用
		(7)　郷土資料や埋蔵文化財の活用施設の整備
１０　生涯スポーツの推進	25　スポーツの推進と健康づくり	(1)　スポーツ・レクリエーション活動の推進
		(2)　健康・体力づくりの担い手団体との連携
		(3)　青少年のスポーツ活動の充実
		(4)　高齢者スポーツの推進
		(5)　学校開放事業の推進
		(6)　スポーツ施設の有効活用と施設整備